

日本学生支援機構 給付奨学金採用者手続き

～誓約書は必ず提出しなければなりません～

★皆さんへのお願い★

教育学生支援部学生生活支援課奨学金担当



メールアドレス syougaku@stu.ehime-u.ac.jp
パソコンからのメールを拒否している人は、ドメイン設定をして下さい。

配布物の確認

【全員】

- ・給付奨学生のしおり(ベージュの冊子)
- ・奨学生証
- ・誓約書
- ・スカラネット・パーソナル
- ・提出に必要なもの(プリント)
- ・給付奨学金の今後の流れについて
- ・郵送提出者用確認シート

【2回生以上のみ】※1回生は対象外

- ・現況届手続きの提出について
- ・給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出書

【給付奨学生と貸与第一種奨学生に同時になる場合】

給付奨学金(新制度)を受給しながら第一種奨学金を受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整され、0円となる場合があります。第一種奨学金の貸与額が0円になった場合でも、返還誓約書の提出は必要です。

奨学金基本事項

- ・奨学生としての自覚を持って勉学に励むこと
- ・在学中に異動があった場合は、奨学金担当者に必ず連絡すること(休学, 留学, 復学, 通学形態の変更等)
- ・大学からの呼出には必ず応じること
(電話番号の登録:089-927-9168)
- ・配付した冊子はよく読むこと, 奨学生証等は必ず保存すること

奨学金の基本事項

- ・奨学金の振込日を覚えておく。(P16参照)

 - ※ 4月, 5月の振込は, 通常より遅い。

- ・スカラネット・パーソナルに登録すること。

 - (給付月額, 給付期間, 振込口座情報等が確認できます。)

「適格認定」とは

- * 奨学金継続願と修学状況等を総合的に審査
- * 「①人物②学業③経済状況」
の3つの基準
- * 「①廃止②停止③警告④継続」の区分に認定
- * ①廃止②停止と認定された場合は、奨学金が振り込まれません。(給付奨学生のしおりP30・31)

期限までに必要な手続き

**誓約書・必要書類を
学生生活支援課に郵送提出
締切:6月19日(金)消印有効**

書類の提出が遅れると奨学金が停止されます。

**※2回生以上は現況届の提出(入力)が必要
締切:6月19日(金)**



誓約書とは

あなたと日本学生支援機構との間の『学業に精励することを約束し，これからあなたが受ける給付奨学金の支給条件等を確認する』契約書です。

**「誓約書」に不備がある場合、
給付奨学金の振込みは、止まります！**

**「誓約書」を提出しない場合、
給付奨学金を受けることはできません。**

提出書類

提出締切：6月19日（金）消印有効
学生生活支援課へ**レターパックライト**で郵送提出

【全員】

①誓約書

【該当者のみ】

②誓約書の本人欄の『添付書類』に記載の証明書

（マイナンバーの記載のないもの）

【2回生以上の**自宅外通学選択者**】※1回生は対象外

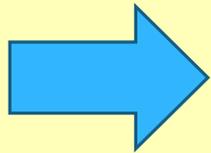
③自宅外通学の証明書

- ・給付奨学金「自宅外通学証明書類」提出書
- ・自宅外通学を証明するもの（アパートの賃貸借契約書のコピーなど）

ポイント

証明書は古いものでもかまわないか？

誓約書に印字された日付から



3ヶ月以内までのものであれば
受付できます。

誓約書記入例

給付奨学金

この日付より3ヶ月前までの証明書は受付可能

独立行政法人日本学生支援機構

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」といいます）から給付奨学金（以下「奨学金」といいます）を受給する旨第4条及び独立行政法人日本学生支援機構第17条の2に規定する学費支援制度（以下「制度」といいます）に申請し、審査に合格することを誓約します。また、給付奨学生として給付される奨学金は、毎年度、奨学金の償還が本邦、その他の償還により、成績不良や性別不適合が認められた場合には、期間の満了からそれまで交付された奨学金（当該年度に未償還しなければならない場合があること）（第12条）及び未償還奨学金の返還に係る事項（第13条）を承認し、同意します。また、奨学金の償還は強制徴収に付しても行われ、給付地の定率により、奨学金の返還額が見込まれる場合があること及び一定期間停止されるか又は禁止される場合があることも承認し、同意します。

なお、本誓約書に記載した内容及び賞状欄に記載する事項に虚偽があった場合には、奨学生としての資格が取り消され、支給された奨学金相当額の全部又は一部の額の100分の140を一律で返金しなければならない場合があることも承認し、同意します。

令和 2 年 4 月 1 日

奨学生本人の署名・押印

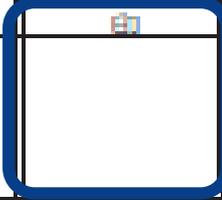
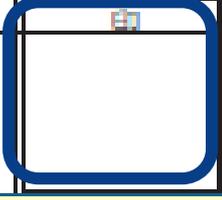
奨学生番号	5	2	0	0	4	9	9	9	9	9	9
	CD 7										
奨学生本人	東京都新宿区市谷本村町 10-7										
	電話番号 03-0000-0000	携帯電話番号 090-0000-0000									
	氏名 給付 太郎	フリガナ 給付 タロウ									
	署名	<div style="border: 2px solid blue; width: 100%; height: 30px;"></div>									
		平成 18 年 11 月 11 日生									
給付の条件 (予定)	給付の総額	2020 年	4 月分	給付月額	75,800円 (自宅外通学)						
	給付の総額 (予定)	2024 年	3 月分	支拂区分	第1区分						
【添付書類】	奨学生本人の「住民票」(市区町村発行、個人世帯の記載のないもの、コピー不可)										

【給付奨学生本人が誓約時点で未成年（20歳未満）の場合には、親権者（法定代理人）の同意を確認し、同意のうえ、以下の所定の欄にそれぞれ署名・押印して提出することです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同様に署名・押印し、同意することです。

添付書類欄に記載の証明書の提出必要【該当者のみ】

誓約書記入例

親権者または未成年後見人が**署名・押印**

親権者(1) または 未成年後見人	住所 〒 226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92	電話番号 045-999-9999	携帯電話番号 090-0000-9999	印
	氏名 鈴木 一郎	〒226-1234 横浜市	署名 	
親権者(2)	住所 〒 226-1234 神奈川県横浜市 1-1-92	電話番号 045-999-9999	携帯電話番号 090-9999-0000	印
	氏名 鈴木 花子	〒226-1234 横浜市	署名 	

※同一筆跡は不可

※同一印(見た目が同じもの)は不可

【訂正方法】
誤った部分すべてを二重線で消して各自の印
(**押印欄と同じ印**)を押し、当該欄内に再度
正しい情報を記入 **しおりP14・15参照**



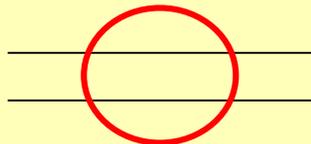
学校番号	2006
学籍No.	112345

書類記入上の注意点

- ・黒又は青のボールペンで記入（消せるボールペン不可）
- ・印鑑は朱肉で鮮明に押印してください（スタンプ印, ゴム印不可）

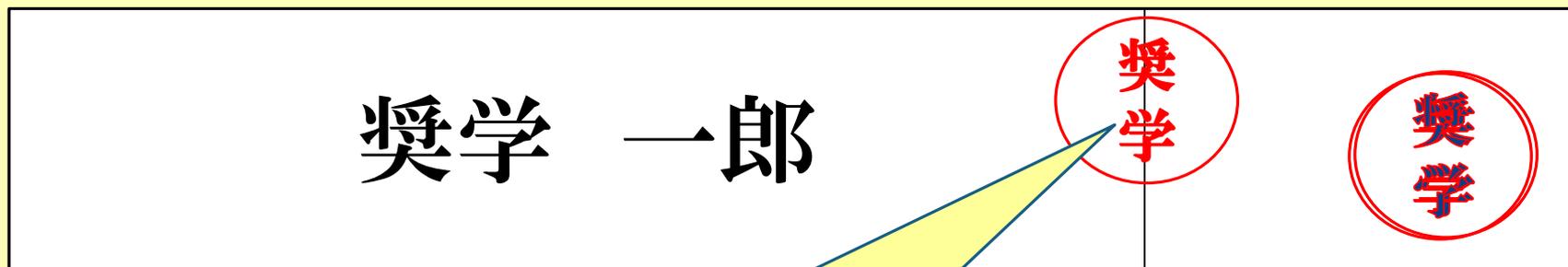
					
鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

・記入を誤った場合は、誤った部分を二重線で消して、その上に各自の印を押し、各欄内に正しい事項を記入してください。



印鑑の押印について

印鑑を押すときに、にじんだりしてしまったら・・・



失敗した印鑑に重ならないように、
同じ人の欄の中に再度押印して下さい。

失敗した
印鑑
(かすれ・にじみ等)

印字内容の訂正について

印字されている生年月日が一部違っている場合



平成12年11月³~~11~~日生



平成12年11月3日生
~~平成12年11月11日生~~

一部の間違いでもすべて訂正する必要があります。

愛媛大学奨学金HPのお知らせ

検索エンジンで、

愛媛大学 奨学金

と入力。

The screenshot shows the Ehime University website's scholarship page. The top navigation bar includes links for '大学概要', '学部・大学院', '教育・研究', '地域・国際', '大学生活', '就職・進路', and '入試情報'. The main content area is titled '奨学金制度' and features a '最新情報' (Latest News) section with several articles. The left sidebar contains a menu with '入試情報' highlighted, and '奨学金制度' selected under the '授業料・奨学金' category.

文字サイズ 標準 拡大 背景色 白 音 品 40

愛媛大学
EHIME UNIVERSITY

キーワードを入力

アクセス お問い合わせ 資料請求 詳細検索

大学概要 | 学部・大学院 | 教育・研究 | 地域・国際 | 大学生活 | 就職・進路 | 入試情報

ホーム > 入試情報 > 奨学金制度

入試情報

奨学金制度

最新情報

- 【日本学生支援機構奨学金】5月採用者説明会について
奨学金制度 2016.05.24
- 【日本学生支援機構奨学金 4月採用者説明会】配布物・提出書類について
奨学金制度 2016.05.16
- 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金の募集について
奨学金制度 2016.05.09
- 【日本学生支援機構奨学金】4月採用者説明会について
奨学金制度 2016.05.02
- 日本学生支援機構奨学金に関する申請書類
奨学金制度 2016.04.25

日本学生支援機構の奨学金（旧 日本育英会奨学金）

重要な情報が掲載されます。時々チェックして下さい。

提出日及び提出場所

【提出期限】6月19日(金)消印有効

【送付先】レターパックライトで郵送

※郵送提出者用確認シートを同封してください。

〒790-8577

愛媛県松山市文京町3番

愛媛大学学生生活支援課学生生活支援チーム 宛

☆封筒に**奨学金書類在中**と記入してください。